

料金体系のあり方（論点）

平成22年8月19日

水道局水道業務課

1 水道事業経営の留意点

(1) 水道事業の課題解決のための施設整備の財源不足

ア 事務局からの説明内容

- ① 「はだの水道ビジョン」では、「おいしい秦野の水をいつまでも」と、将来像を定めた。2年連続となった赤字決算の原因を解決し、安定した経営基盤のもと計画的に施設整備を進めていくことで、ライフラインを扱う事業体としての使命を果たしていきたい。

イ 委員からのご意見等

- ① 赤字の解消と今後の施設更新に必要な財源確保の両面から料金体系を考えていく、ということですね（質問）。
- ② 施設整備費が水道料金に跳ね返るということだが、施設整備に10年間で108億円かかるとしても、80億円くらいは減価償却されるので、すべてが水道料金に跳ね返るのではないと思う。

(2) 経営効率化

ア 事務局からの説明内容

- ① 給水開始から検針、課金、収納、滞納整理といった一連の業務を一つの業者に委託する「包括委託」を導入したい。
- ② 今後、定年退職する現場作業員については、最低限の人数（1班4人程度）を残し、退職後の補充はしない予定である。また、全国には、水道局と下水道部が一つになっている自治体もある。
- 上下水道の組織を一つにできれば、職員の削減や、情報や技術の共有など、より効率的な経営が期待できるので、その時期、方法を含めて両部で研究を始めた。
- ③ 企業としての経営努力については、確かに、固定費については、これ以上減らせない状況になってはいるが、経営の効率化や下水道部との組織統合などの検討、未収金対策といった努力を、企業として、できる限り続けていく。

イ 委員からのご意見等

- ① 42人という職員数で、水道事業を運営するために、集中監視システムのような設備を導入することは、メリットがある。
- ② 経営の効率化の中で、上下水道組織の統合により、職員の削減や、情報や技術の共有など、より効率的な経営が期待できるとの説明があった。しかし、定年退職する現場作業員について、最低限の人数を残し、退職後の補充はしない予定であるとの説明もあったが、ここまで言い切る必要があるのか。

(3) 水道事業会計の財政見通しの留意点

ア 事務局からの説明内容

- ① 現在の料金体系で水需要予測を踏まえ、財政を見通す(資料4-3)と、平成23年度以降も毎年、赤字が発生する上に、累積赤字が拡大していく。
- ② 補てん財源残高は、平成30年度に赤字となり、ここで、建設改良費を支出していくことができなくなる。
- ③ 企業債残高が増え続ける。
- ④ 販売損失が増え続ける。

イ 委員からのご意見等

- ① こういう状況を見ると、やはり料金の値上げを考えなければいけない感はある。

2 料金体系の留意点

(1) 逓増度が高く、負担の公平性に問題がある料金体系

ア 事務局からの説明内容

- ① 家事用料金における給水戸数割合は、使用水量が9から20立方メートルのランクが32パーセントと最も多いが、そのランクの料金割合は19パーセントである。これに対し、使用水量が31から50立方メートルのランクでは、給水戸数割合が16パーセントであるものの、料金割合は32パーセントと最も多くなっている。本市の家事用給水収益の半分以上は、給水戸数割合の少ない区分にあり、使用水量の多い世帯が賄っている状況である。
- ② 本市の料金表は、使用水量が多くなるほど、単価が高くなる逓増型

料金制となっている。

(2) 景気の影響を受けやすい料金体系

ア 事務局からの説明内容

- ① 業務用料金では、少数の大口需要者によって、給水収益の7割強が賄われている。
- ② 大口需要者である企業の大幅な水需要の減少、あるいは、企業の撤退などが起きたとすれば、今のままでは、本市の水道事業経営は、大きな打撃を受けることが予想される。

(3) 販売損失が続く中、他事業体より安価な設定の料金体系

ア 事務局からの説明内容

- ① 県内他事業体との家庭用水道料金を比較すると、最も低い料金設定となっている。
- ② 下水道使用料との合算額では、南足柄市に次いで、低い料金となっている。